

勤務医の
みなさんを
力強くサポート

佐賀県保険医協会へ ご入会ください



佐賀県 保険医協会 とは

佐賀県保険医協会は、保険医の生活と権利を守り、国民医療の充実と向上を図ることを主目的とし、私たち保険医が民主的な活動を自主的に行うために1982年に発足した組織です。

発足以来、医療改善運動はもちろんのこと、診療・経営・生活など勤務医と開業医を全般的にサポートするさまざまな活動を行っております。医師・歯科医師1000名弱が加入しています。そして全国の保険医協会の連合体である全国保険医団体連合会（保団連）は、10万人を超える会員を擁しています。

保険医協会は、保険医の生活と権利を守り、国民医療の充実と向上を図るとともに、私たち保険医が民主的な活動を自主的に行うために発足した団体です。当協会には、万が一のための「グループ生命保険」、自在性が高い「保険医年金」、事故や病気に備える「休業保障」など充実した共済制度がございます。

また医科歯科合同での研究会や、新規開業医のための「新規開業医講習会」も開催しております。

当協会は今後も多くの活動に取り組んでまいります。ご入会を心よりお待ちしております。



会長 藤戸好典



医科歯科合同研究会の様子

1 グループ 生命保険

医師による診査なし／配偶者・子どもも加入できます
余剰金に応じて配当金が出ます／70歳以上も継続加入できます

少ない掛金で大きな保障

保険金	1,000万円		2,000万円		3,000万円		4,000万円	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
月額保険料								
～35歳	1,080円	660円	2,160円	1,320円	3,240円	1,980円	4,320円	2,640円
36～40歳	1,450円	1,110円	2,900円	2,220円	4,350円	3,330円	5,800円	4,440円
41～45歳	1,980円	1,380円	3,690円	2,760円	5,940円	4,140円	7,920円	5,520円
46～50歳	2,920円	1,900円	5,840円	3,800円	8,760円	5,700円	11,680円	7,600円
51～55歳	4,390円	2,610円	8,780円	5,220円	13,170円	7,830円	17,560円	10,440円
56～60歳	6,380円	3,200円	12,760円	6,400円	19,140円	9,600円	25,520円	12,800円
61～65歳	9,350円	4,400円	18,700円	8,800円	28,080円	13,200円	37,400円	17,600円
66～70歳	15,440円	6,750円						
71歳	20,720円	8,880円						
72歳	22,780円	9,860円						
73歳	25,050円	10,980円						
74歳	27,620円	12,280円						
75歳	30,580円	13,780円						

※記載しているのは保険金・保険料の一部です。
詳細はパンフレットに記載しております。

配当金として保険料をお返し

毎年決算を行い、余剰金が出た場合には配当金をお支払い。
過去10年で9回、平均で年間保険料の約4.7ヵ月分をお支払いしています。



3 佐賀県保険医 大共済制度

3 保険医 休業保障 共済保険

満期まで上がらない割安な掛金／自宅療養でも給付の対象
脱退給付金が支給されます／同一疾病でも何度でも給付
75歳までの長期保障／他所得補償保険との重複受給できます

給付の種類

種類	給付金額
傷病給付	傷病休業給付金(A) 6,000円/日(1口あたり)、通算500日限度 入院給付金 (A)+2,000円/日、(A)に加算して給付 長期療養給付金 自宅3,000円/日、入院6,000円/日、230日限度
死亡・高度障害給付	弔慰給付金 50万円+(B) 高度障害給付金 50万円+(B)
脱退給付	脱退給付金(B) 加入年数による

掛金(月額)

加入時のまま満期まで上がりません

加入年齢	1口あたり	3口
～29歳	2,500円	7,500円
30～39歳	2,800円	8,400円
40～49歳	3,000円	9,000円
50歳	3,300円	9,900円
51～54歳	3,300円	9,900円
55～59歳	3,700円	11,100円

2 保険医 年金

魅力はその自在性！5つのポイント

- 掛金は1口1万円、最高30口まで！
一時払制度(1口50万円40口まで)もあります
- 必要な時に自由に受取！
ご希望により1口単位で解約可能
- 年金の受給方法は4種類！
受給開始時にお選びいただけます
- 掛金の中断もできます
月払の払込が困難になれば払込を中断できます
- 万一の場合はご遺族が全額受給
年金または一時金としてご遺族が受け取れます

- ◆約54000人が加入
- ◆積立金1兆1千億円の日本有数の私的年金制度
- ◆年利 1.259%

給付金試算例 月払

加入期間	脱退一時金額	定額型10年確定年金	逓増型20年
10年	12,000,000円	109,080円	48,100円
15年	18,000,000円	168,560円	74,310円
20年	24,000,000円	231,590円	102,100円
25年	30,000,000円	298,390円	131,550円

一時払(2口・100万円を預けると)

加入期間	元利合計
5年	1,036,600円
10年	1,098,600円
15年	1,164,200円
20年	1,233,600円

※利率は2015年6月現在のものです。

医師賠償責任保険

個人責任が問われる時代／
高額賠償金の判例が続々

当協会が損害保険会社をご紹介します。

以前は患者側は医療機関を相手
どって提訴していましたが、最近
では、医師個人にも連帯して支払
うよう訴えるケースが多くなって
います。そして、賠償金額も、最
近では1億円を超える賠償請求も
珍しくなくなっています。

保団連銀行提携融資制度

住宅購入や増改築、お子様の教育費、開業にあたっての資金など、何かと資金が必要な時があります。
全国保険医団体連合会(保団連)では、会員のみなさまを対象に銀行と提携した融資制度をご用意しています。

- ・ソニー銀行
「会員向け住宅融資」(住宅ローン)・・・最高1億円まで
- ・三井住友銀行
「提携フリーローン」……………最高300万円まで
「提携住宅ローン」……………最高1億円まで
- ・みずほ銀行
「クリニックアシスト」(開業資金)・・・最高5,000万円まで
「運転資金・設備資金」……………運転資金1,000万円まで/
設備資金1億円まで
「ホームローン」……………5,000万円まで
「提携パーソナルローン」……………最高300万円まで

相談受付

診療や共済制度、
開業などについての相談はお気軽に

保険医協会では、下記のようなご相談にお応えしています。



新規開業医講習会

- ・開業準備…新規開業医講習会の開催、書籍「新規開業医の手引」の発行
- ・税務相談・労務相談…無料での協会顧問税理士・労務士への相談
- ・診療報酬請求…日常の請求事務での疑問・質問・相談
- ・その他日常相談

その他の 主な取り組み



日帰りバスツアー



サガン鳥栖観戦ツアー

- 診療内容向上活動……医療安全講習会、明日から役立つ各種臨床研究会、税務対策・従業員の労務対策の講習会などを毎月開催
- 医科歯科合同研究会……顎関節症、顎骨壊死など
- 広報活動……佐賀県保険医新聞・各種実務テキストの発行、メールニュース発信など、早くて正確な情報提供に努めています
- 文化活動……日帰りバスツアー、ひまわり会（奥様の会）、サガン鳥栖観戦ツアーなど
- 幹 旋……放射線漏洩測定、個別指導時の弁護士帯同、医料材料・薬品共同購入

入会手続きは
簡単

保険医であれば、医科・歯科問わず入会できます。
お問い合わせ、詳細については協会事務局までご連絡ください。

- 入会金……………3,000 円
- 会費(1ヵ月)… 勤務医 3,000 円
(開業医 5,000 円)

お問い合わせは

佐賀県保険医協会

〒840-0801

佐賀市駅前中央 1-9-45 三井生命ビル 4F

E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp

<http://saga-doc.jp/>

TEL: 0952-29-1933

FAX: 0952-23-5218

勤務医の生活を支える 保険医協会を ご利用ください

グループ 保険

格安の保険料と配当金！
過去 10 年で9回
平均 40%を配当

保険医 年金

年利
1.259%

転職の多い勤務医は退職金が
不足しています。
若い時から積立てを

勤務医の
ための
3大共済制度

休業 保障制度

入院も自宅も安心して療養
加入が早いほど
掛金が安い

斡旋します
医療上の事故に
伴う賠償責任の備えに

医師賠償 責任保険

さらに

保団連
銀行提携
融資制度



保険医年金・休業保障は、他県に異動しても継続できます。

新規開業医講習会

各種臨床研究会

税務相談

労務相談

など

- 新規開業医のための新規開業医講習会の開催や、医科・歯科の各種臨床研究会を毎月開催しています。
- 無料で協会顧問税理士、労務士へ相談いただけます。



診療技術向上に役立つ「研究会」や勤務医のための「融資制度」もご利用いただけます。

まずはお電話ください TEL: 0952-29-1933

ホームページもご覧下さい <http://saga-doc.jp/>

お問い合わせは

佐賀県保険医協会

〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-9-45 三井生命ビル 4F

TEL: 0952-29-1933 FAX: 0952-23-5218

E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp